

プラスチック資源循環検討会でのご意見

番号	検討会でのご意見	方向性
1	教育機関との連携、県立高校との連携を考えてはどうか。	尼崎小田高など、海ごみ問題に取り組んでいる学校があります。そのような連携等を進め、消費者側の行動変容につなげていきます。
2	使い捨てプラ削減に消費者がどう貢献できるか、消費者へのわかりやすい啓発が必要。 県民一人どれくらいの行動変容があれば目標が達成されるのか。行動の積み重ねがどう目標に貢献できるのかが大事。身近に使っているものをどう減らしたらよいかを示すことが重要。	プラスチックの3Rについて見える化を進め、 プラスチック資源循環に係る目標について、消費者等各主体の役割をわかりやすく啓発します。
3	プラは焼却か埋立てか、どちらに回すべきか。どれくらいの熱効率であれば埋立てより焼却を優先するのか。(CO ₂ の観点を考慮)	コストやCO ₂ を考慮すると一概にどちらがいいと言うのは困難です。CCUSについて、技術開発やコスト低減、CCUSの取扱いルールに関する議論等が未だ十分でない中では、できるだけ焼却を減らしマテリアル、ケミカルリサイクルを優先していくこととなります。ただし、プラスチックは比較的安定しているため、最終処分場にプラスチックを直接埋め立てする場合は焼却に比べCO ₂ 排出量が少ない場合もあります。プラスチックの資源循環においては、カーボンニュートラルとの両立についても国の検討状況や技術開発動向を引き続き注視し、検討を進めていきます。
4	プラ対策に係る目標を達成するために、ワンウェイ使用をやめ繰り返し使うといったことについて、消費者に対する期待はどの程度なのか。	昭和の時代は、酒びんや牛乳びんを使用後に店舗に返却し返金を受ける「デポジットシステム」が存在していました。このように容器を繰り返し使うというライフスタイルが広がることを期待し、消費者へ行動変容を促していくことが重要です。まずは県内でもイオンの店舗等で始まった「Loop」の拡大を促進していきます。また、容器以外の製品、例えば、使い捨て傘に代わる傘貸出サービスなども始まっています。 このように、消費者だけでなく、製造・

		流通・小売・リサイクラー・行政が一体となって取り組むことが重要であり、プラスチック資源循環コンソーシアムの中で様々な取組を進めていきます。
5	例えば、容器売りと量り売りで、容器売りの場合は別途3円かかるといったことが当たり前になるようになることは、消費者への意識、教育だけでは困難。	衛生上の問題や、都心型や郊外型等の店舗の地域特性も大きく影響する等、実施への課題は多いと考えられますが、スーパー等の小売店と試験的な実施について検討を進めます。
6	プラスチックの使用削減について消費者の役割は。	2050年カーボンニュートラルシナリオでは、2050年度までにプラ発生抑制（リデュース）を25%としています。これについては、製造、流通、小売が主体的に取り組みますが、消費者もプラスチックを使用しない製品やサービスを選択するなどの行動が求められます。加えて、プラスチックを使用する場合でもリユースに取り組むことも重要です。
7	自治体が何をすればよいかわからない。	市町は、容器包装プラスチックの分別収集をさらに拡大、製品プラの回収にも取り組み、必要な施設整備、店頭回収や拠点回収などの収集機会の拡大を進めることが期待されます。さらに、住民への啓発強化も重要です。県は市町へ効率的な分別収集に係る技術的支援を行い、施設整備のための交付金を確保します。また、産業廃棄物の排出事業者やリサイクラーによるリサイクルの質の高度化を促進します。このため、プラスチック資源循環コンソーシアムを展開し、プラスチック使用削減、水平リサイクル、効率的な分別収集システムの支援、ライフサイクル全般における行動変容等に取り組みます。
8	プラスチック焼却がよい影響になることも想定される。エネルギー回収率をどの程度のレベルまで要求するか。	エネルギー回収率がいくら以上であれば、焼却にメリットがあるという判断は、設備の種類、燃料、電気使用量、収集距離等によって異なるため、一律的に判断するのは困難です。全国的な課題でもあり、国等の研究成果を注視し、情報収集していきます。

9	自然共生とプラスチック資源循環で具体的なメニューはあるか。	ごみ拾いアプリ「ピリカ」を活用し、海洋プラスチックごみになる前に、陸上や海岸でごみ回収を進めます。また、マイクロプラスチックの発生防止にも取り組んでいく。
10	コンソーシアムの取組について、事業者同士が意見交換する場を設けてはどうか。	活動報告会を開催し、お互いの取組の発表・ポスターセッションでのつながりを期待します。 相互につながっていくことで、新たな共同事業の実施等への発展を促進していきます。
11	様々な取組を指標化し、その取組を活性化するのがよい。店頭回収の目標の設定など。ピリカのごみ拾いは自然共生に関連する取組と考えられるのでピリカを活用した活動の目標を掲げていくといったアプローチもあればよい。	3Rや行動変容に関する取組の度合いについて、わかりやすい指標等を検討します。
12	条例でプラスチック使用量の報告制度を定めることも考えるべきでは。	プラスチック資源循環促進法では、前年度のプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量が250t以上である多量排出事業者は、排出の抑制・再資源化等に関する目標設定、目標達成のための取組の計画的な実施、さらに、毎年度、前年度におけるプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量及び目標の達成状況をインターネット等により公表するよう努めることとされています。 県では、廃棄物処理法に規定する産業廃棄物の多量排出事業者（1,000t以上）について、プラ資源循環への取組状況の把握を検討します。
13	店頭回収や企業の自主回収量は、企業情報であることや市町を超えての移動のため、市では把握できない。	店頭回収量は協力いただいているスーパー等からのアンケート回答の集計であり、県内全店舗を押さえられていない可能性があります。 店頭回収や企業の自主回収量は重要なデータであるため、国による統計等の情報にも注視していきます。
14	集団回収の補助金を店頭回収企業に回せば回収量等の情報が得られるのではないか。	店頭回収に協力する店舗へのインセンティブが必要です。重要な資源回収方法であり、市町の積極的な協力が期待されます。県としても、店頭回収を市町の回収に位置づける等の場合に、当該市町への補助を行います。

